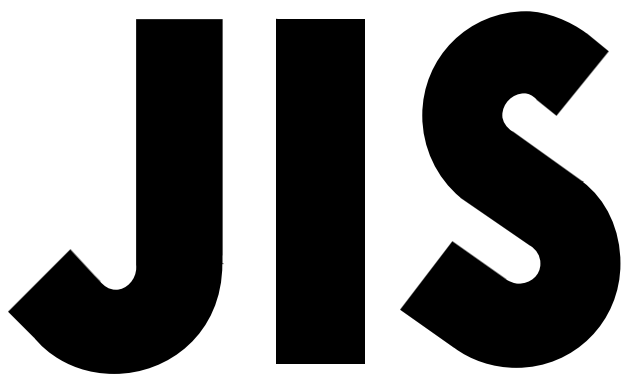




熱及び火炎に対する防護服－性能要求事項

JIS T 8129 : 2018

(JSAA/JSA)

平成 30 年 4 月 25 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 保安技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線 医学総合研究所
(委員)	緒 方 隆 昌	一般社団法人日本非破壊検査協会
	小 野 真理子	独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合 研究所
	木 村 俊 夫	公益社団法人日本アイソトープ協会
	釘 宮 悦 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	利 岡 和 範	日本安全靴工業会
	根 岸 公一郎	株式会社千代田テクノ
	野 原 由樹子	一般社団法人日本防護服協議会
	播 摩 吉 男	公益社団法人日本保安用品協会
	山 田 崇 裕	近畿大学
	由 野 友 規	建設業労働災害防止協会

主 務 大 臣：厚生労働大臣，経済産業大臣 制定：平成 30.4.25

官 報 公 示：平成 30.4.25

原 案 作 成 者：公益社団法人日本保安用品協会

(〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-15 和光湯島ビル TEL 03-5804-3125)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：保安技術専門委員会 (委員長 山内 正剛)

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者，厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお，日本工業規格は，工業標準化法第 15 条の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	3
4 一般及び設計要求事項	5
4.1 一般要求事項	5
4.2 設計要求事項	5
4.3 ポケット及び開閉部	6
4.4 ハードウェア	6
4.5 溶融金属に対する防護服の追加要求事項	6
5 準備	6
5.1 試料採取	6
5.2 前処理	6
5.3 経年変化	7
5.4 試料調整	7
6 一般性能要求事項	7
6.1 一般	7
6.2 耐熱性	7
6.3 火炎伝ば性	8
6.4 寸法変化	9
6.5 物理的要求事項	9
6.6 皮革の脂肪分	10
7 熱伝達性要求事項	10
7.1 一般	10
7.2 対流熱（コード文字 B）	10
7.3 放射熱（コード文字 C）	10
7.4 溶融アルミニウム（コード文字 D）	10
7.5 溶融鉄（コード文字 E）	11
7.6 押圧熱（コード文字 F）	11
8 火炎伝ば性試験及び熱伝達性試験の種類並びに対応するコード文字及び性能水準	11
9 任意試験 サーマルマネキンの火炎ばく露に対する製品試験	12
10 表示	12
11 製造業者が提供する情報	12
附属書 A（規定）銀面材料のねじり屈曲処理	14
附属書 B（規定）評価及び分類のための特性値の決定方法	16

	ページ
附属書 C (参考) 防護服の設計指針	17
附属書 D (規定) 測定の不確かさ	18
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	19
解 説	24

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人日本保安用品協会（JSAA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣及び経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣、経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

熱及び火炎に対する防護服—性能要求事項

Protective clothing—Clothing to protect against heat and flame— Minimum performance requirements

序文

この規格は、2015年に第3版として発行された **ISO 11612** を基とし、使用上の利便性を考慮するため技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、着用者の手を除く身体を熱及び／又は火炎から防護するための防護服の性能要求事項について規定する。この規格の適用範囲に該当し、着用者の頭部及び足を防護する防護服は、フード、ゲートル及びオーバースーツである。ただし、フードについては、バイザー及び呼吸用保護具の要求事項は含まない。

この規格に定める性能要求事項は、広範な用途で着用される防護服に対して、耐炎性が必要な場合、又は放射熱、対流熱、接触熱若しくは溶融金属飛まつ（沫）へのばく露が起り得る場合に適用する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 11612:2015, Protective clothing — Clothing to protect against heat and flame — Minimum performance requirements (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS K 6557-2 革試験方法—物理試験—第2部：引張強さ及び伸びの測定

注記 対応国際規格：**ISO 3376**, Leather—Physical and mechanical tests—Determination of tensile strength and percentage extension (MOD)

JIS K 6557-3 革試験方法—物理試験—第3部：シングルエッジ法による引裂荷重の測定

注記 対応国際規格：**ISO 3377-1**, Leather—Physical and mechanical tests—Determination of tear load —Part 1: Single edge tear (MOD)

JIS K 6558-4 革試験方法—化学試験—第4部：ジクロロメタン又はヘキサン可溶性物質の測定

注記 対応国際規格：**ISO 4048**, Leather—Chemical tests—Determination of matter soluble in